二本松市男女共同参画基本計画(案)に関するパブリック・コメント 提出意見及び意見に対する対応について

No.	項目 (ページ)	提出意見	提出意見に対する考え方
1	P 2 (12 行目)	生理の貧困がコロナ禍によりも たらされた問題のように捉えら れてしまうため、『新型コロナウ イルス感染拡大による「生理の貧 困」』を『新型コロナウイルス感染 拡大により顕著となった「生理の 貧困」』と修正してはどうか。	ご指摘いただいた点につきましては、『新型コロナウイルス感染拡大により顕著となった「生理の貧困や」』に修正いたします。
2	P30 (下から 4 行目)	「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」と表記してはどうか。 P31下から13行目以降、同表記の日本語訳は不要とするなど表記を統一してはどうか。	ご指摘いただいた点につきましては、「ワーク・ライフ・バランス*(仕事と生活の調和)」とし、それ以降は「ワーク・ライフ・バランス」のみの記載とします。また巻末に解説・日本語訳を一覧で記載することとします。
3	P37 (表8)	「女性学級」は、P45 に事業として別に記載がされているため、削除して良いのではないか。	ご指摘の通り P37 の「男女共同 参画関連講座の開催」の事業内 容については、P45 に事業とし て別にあるため、「女性学級」を 削除いたします。
4	P37 (表9)	事業「男性の講座参加促進」は、 参画促進の事業内容であり「基本 方策2」に記載すべき事業内容で はないか。	P37 の「男性の講座参加促進」 は参加促進の事業内容であり、 ご指摘のとおり、基本方針1で はなく、基本方策2「家庭・地域 における男女の参画促進と実践 の拡大」がふさわしいため、基本 方策2に記載いたします。
5	P50 (表 51 事 業内容)	『「配偶者からの…法律」(配偶者暴力防止法)』は説明記載済みである。	P4 の記載を『「配偶者からの…法律 (配偶者暴力防止法)」』(配偶者暴力防止法)」』(配偶者暴力防止法という。) に修正し、P 50表51を含めたP4以降の記載については配偶者暴力防止法とします。

6	P52(表 62 事業	P52 の「お父さんお母さんになら	ご指摘のあった箇所につきまし
	内容)	れる方を」について、一般的には	ては、「お父さん」→「父親」、「お
		父親、母親の記述ではないか。ま	母さん」→「母親」、「なられる」
		た「なられる」と丁寧語を用いる	→「なる」に修正いたします。
		のは如何か。	